

氏名(本籍)	ふくもりたかき 福森崇貴(大阪府)		
学位の種類	博士(心理学)		
学位記番号	博甲第4371号		
学位授与年月日	平成19年3月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	不快情動回避の個人差に関する臨床心理学的研究 - 青年期破壊的行動理解の一助として -		
主査	筑波大学教授	医学博士	小川俊樹
副査	筑波大学教授	博士(心理学)	吉田富二雄
副査	筑波大学助教授	医学博士	佐藤親次
副査	筑波大学講師	博士(学術)	望月聡

論文の内容の要旨

(目的)

本論文は、個人が抱く不快情動への対処様式として情動回避という心理的経験を捉え、(1) その不快情動回避のもたらす種々の影響を個人差という視点から明らかにし、(2) 不快情動回避を通してみた青年期の破壊的行動理解の枠組みを提示し、介入のための示唆を得ようとしたものである。

(対象と方法)

質問紙調査法によって研究を行ったが、調査対象は関東・東海地方の大学及び看護専門学校に所属する学生で、対象の人数は、各研究1～10につき200～300名程度であった。

(結果)

目的の第1点目に関して、研究1～3において、個人差としての不快情動回避心性測定 of 尺度作成が行われた。その結果、不快情動回避心性尺度は全10項目で1因子構造を持つことが示され、尺度の信頼性と妥当性も確認された。そして、研究4では、個人内変数への影響として、不快情動回避心性と精神的健康との関連が検討された。その結果、不快情動回避心性は不眠や不安、有能感の消失、無価値感といった心理的問題に、促進的な影響を及ぼしていることがわかった。また研究5では、不快情動回避心性と友人関係の特徴との関連が検討され、ある特定条件下での不快情動回避は不適応的であるとは言えないものの、場面に限らず一貫してみられる不快情動回避はやはり不適応的であり、それに対しては何らかの介入が必要であることが示唆された。次いで、目的の第2点目に関して、不快情動回避を通して青年期破壊的行動を理解するための枠組み提示を目指して、実証データの構築が行われた。研究6では破壊的行動測定のための尺度開発が行われ、他者攻撃傾向、自己破壊傾向に関する両尺度共に、1次元構造をもつものと判断された。研究7では、抑うつや不安を回避するための一方略としての破壊的行動が、青年たちの間に傾向として認められ得るかについての検討がなされた。分析の結果、不快情動回避高群における不快情動喚起イベント経験数から破壊的行動への影響は、低群におけるよりも有意に高く、不快情動との直面が困難であることが破壊的行動表出に

おける重要な要因となっていることが明らかとなった。研究8では、不快情動の感じやすさという要素を統制または外した上で改めて検討し、研究7の結論の補強を行った。最後に、介入への示唆を得るために、研究9では不快情動の回避を直面へと変化させていく要因について検討し、5つの要因を見出した。また、研究10では、それらの直面促進要因が不快情動回避を媒介として破壊的行動に影響を及ぼすというモデルを想定し検討を行った。その結果、特に気分・思考の転換手段を持っていること、及び環境的ゆとりがあることが、不快情動回避の抑制に有益であることが示された。

(考察)

本研究は、不快情動回避の背景にある心性に着目し、それが及ぼす様々な影響を質問紙調査によって明らかにすることができた。従来は抑圧スタイルというように、行動的反応的なスタイル分類が主で、その背景にほとんど注意が払われてこなかったが、不快情動回避心性尺度を作成することによって、今後のこの種の概念や問題を数量的実証的に取り扱うことができるようになったと考える。また、破壊的行動が表出されると不快情動が喚起されたためと直線的な因果関係で認識しがちであるが、感情の生起よりも、むしろその種の感情の回避が破壊的行動表出を導き出すのではないかという結果は、今後、この種の問題への介入にきわめて大事な知見であると考えられる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

不快情動の回避という対処様式については、これまでも精神分析の抑圧概念など、多くの理論的考察が行われてきているが、その実証的な検討は少ない。そのために、質問紙調査法という方法論を採用し、不快情動回避傾向の尺度を新たに作成して、実証的に不快情動回避を理解しようとした点に、本研究の意義がある。また本研究は、青年期という発達段階で近年多発している破壊的行動の理解の一助として、不快感情回避という観点から切り込もうという野心的な研究でもある。研究結果から、破壊的行動の表出には、感情の生起が必ずしも必要ではなく、むしろその種の感情を避けるために破壊的行動が表出される可能性があるという知見は、破壊的行動の心理学的理解に新たな示唆を与えるものである。しかし、本研究の調査対象者が大学生及び専門学校生であり、研究成果をより説得力あるものとするには、調査対象者の発達段階的な幅を増やすと共に、臨床群のデータをも集積して行く必要がある。また、実証的研究ということで、本研究では質問紙による調査を実施したが、今後面接や投影法などの心理測定技法をも採用することによって、研究成果を補強していくことが必要である。

よって、著者は博士（心理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。